

第1回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

■ 日 時：平成20年1月17日（木） 午後2時00分～3時00分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委員>

桑田智、石見龍也、美田徹、鈴木一成、崎尾義輔、田中淑雄、羽生朝子、山内一也

<事務局>

市長、福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
精神保健担当主査、志摩主任、齋藤事務職員、大木事務職員

■ 議 事

- 1 開会・委員依頼
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 相談支援事業の運営等に係る検討依頼
- 6 議事
 - (1) 地域自立支援協議会の趣旨について
 - (2) 相談支援事業の概要について
 - (3) 地域自立支援協議会のスケジュールについて
 - (4) 次回日程について
 - (5) 議事録について
 - (6) その他

■ 資 料

資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿

資料2 府中市障害者等地域自立支援協議会設置要綱

資料3 相談支援と自立支援協議会

（厚生労働省主催「障害福祉計画実践研修会（平成19年6月開催）」資料より抜粋）

資料4 相談支援事業の概要

資料5 府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）

1 開会・委員依頼

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より、第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。委員依頼状につきましては、本来は市長から委員の皆様へ直接お渡しすべきものですが、簡略化させていただき、お机の上に置かせていただきました。

2 市長挨拶

このたび、皆様におかれましては、府中市障害者等地域自立支援協議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また本日、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃より、市政運営にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本市では、障害のある方々が、住みなれた地域で、安心して自立した生きがいのある生活を送るために、「第5次府中市総合計画」の基本目標の一つである「安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とした「府中市福祉計画」のもと、障害者福祉施策を進めてまいりました。

また、昨年は、障害者自立支援法の施行に伴い、「府中市障害福祉計画」を策定し、新たな制度に対応しているところでございます。

地域自立支援協議会は、障害者自立支援法の目指す、障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、全国の市町村において設置が進められているものでございますが、本協議会につきましても、大いに期待を寄せているところでございます。

皆様におかれましては、障害のある方々が、安心していきいきと暮らせるまちづくりのために、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶といたします。

3 委員自己紹介

事務局：それでは、着席順に自己紹介をお願いいたします。なお、本日は、町田委員、雛倉委員が、ご都合がつかず欠席されています。

委員：社会福祉法人府中市社会福祉協議会で、府中市立心身障害者福祉センターの所長をしております。

委員：社会福祉法人あけぼの福祉会で、地域生活支援センターあけぼの所長をしております。本協議会が、地域で暮らす障害のある方にとって良いものになるようにしていきたいと思っております。

委員：社会福祉法人幹福祉会で、居宅介護派遣事業所ケア府中の所長をしております。私

は障害当事者ですので、多くの障害のある友人がいます。そういう人達にとって、障害当事者の視点で、より良い理想的な地域社会をつくれるように頑張りたいと思います。

委員：社会福祉法人府中えりじあ福祉会で、ワークショップさかえの施設長をしております。昨年6月に、就労継続支援B型という障害者自立支援法の新体系サービスに移行しましたことから、本協議会に参加することになりました。

委員：府中市肢体不自由児者父母の会の会長をしております。

委員：府中自閉症児・者親の会の会長をしております。

委員：ハローワーク府中で障害者の職業紹介の担当をしております。

委員：社会福祉法人府中えりじあ福祉会で、地域生活支援センタープラザの所長をしております。

4 会長及び副会長の選出

事務局：次に、会長及び副会長の選出をお願いします。会長及び副会長選出にあたっては、委員の互選となっています。

委員：事務局の案がありましたら、お願いします。

事務局：事務局としては、会長は田中委員に、副会長は鈴木委員にお願いしたいと考えております。ご異議がないようですので会長は田中委員に、副会長は鈴木委員にお願いいたします。

会長：副会長・委員・事務局の皆様のご協力をいただきながら、本協議会が趣旨のとおり実りあるものとなるよう努力してまいりますので、よろしくをお願いします。

副会長：会長を支え、委員の皆様が、より深く、豊かな、実りあるしっかりした審議ができるよう努力してまいりますので、よろしくをお願いします。

5 相談支援事業の運営等に係る検討依頼

事務局：検討依頼書を市長から会長にお渡しします。委員の皆様には、事務局から写しを配布させていただきます。

(検討依頼書を市長から会長に手渡す。事務局から委員に写しを配布する。市長退席。)

6 議事

事務局：それでは、議事に入ります。ここからは、議事進行を会長にお願いします。

(1) 地域自立支援協議会の趣旨について

会 長：今日は、傍聴の方はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたら、お入りいただき
てください。

(傍聴者の入場)

会 長：議事1につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料1、2、3について説明)

(2) 相談支援事業の概要について

会 長：議事2につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局及び指定相談支援事業者選出の3委員から、資料4について説明)

副 会 長：地域生活支援センター事業から相談支援事業に移行した際に、業務内容に変更はあ
りましたか。3障害一緒になったのですか。

委 員：大きくは変更していません。障害者自立支援法で3障害一元化とされましたが、従
来どおり、精神障害のある方を中心に支援しています。府中市内で連携しながら、
少しずつ出来ることを広げていきたいと考えています。

副 会 長：今までは、精神障害のある方の相談を中心に受けられていたとのことですが、相談
支援事業も3障害一元化とされたのだから、必ず身体障害のある方の相談も受けな
ければならない、ということではないのですね。

委 員：その通りです。

(3) 地域自立支援協議会のスケジュールについて

会 長：議事3につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料5について説明)

委 員：本協議会については、平成21年度に向けての基盤づくりと考えて良いのでしょうか。

事 務 局：その通りです。緊急のものについては、臨機応変に対応していきたいと思いを。

委 員：どこまでを困難事例として、本協議会に上げてくるべきものなのかが難しいと思ひ
ます。この場で全ての困難事例を話し合うのではなく、作業部会のような所で協議
したことを確認する場になるのではないかと思います。本協議会で困難事例のケー
ス会議をするというイメージではないのかと思います。

副 会 長：5月に予定している「相談支援事業の運営に関する事項について」というのは、ど
のようなことを指すのですか。

事 務 局：現在本市では、3か所の事業所でネットワークを組んで、相談支援事業として実施
しているところですが、どの様なネットワークを組み、それぞれのノウハウを分か

ち合っていったら良いか、本市として相談支援事業をどのように実施していったら良いかについて話し合っていたきたいと思います。

委員：要綱上、委員は10名以内となっていますが、今後、分科会・定例会・運営会議など会議が増えていった場合、人選について要綱上規定しなくて良いのでしょうか。

事務局：本協議会の委員については、今後増やした方が良いということになっていくかも知れませんが、現段階では10名で考えております。分科会については、委員の皆様がお持ちの既存のネットワークを活用して、意見を持ち寄っていただけたらと考えています。

(4) 次回日程について

会長：次回会議は、先ほどのスケジュールによりますと、5月となっておりますが、ご都合の悪い曜日等がございますか。5月までしばらく間がありますので、5月の中旬以降を目途に、事務局と日程調整のうえ、改めてご案内させていただくということでもよろしいでしょうか。

(5) 議事録について

会長：議事5について事務局からの説明をお願いします。

事務局：議事録につきましては、発言要旨録を作成させていただき、委員の皆様にご了解いただいた後に公開することとさせていただきます。

(6) その他

会長：他に何かございませんか。ないようでしたら、これで第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を終了します。

以上